

第 4 6 1 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 等 一 覧

H 2 9 . 1 1 . 2 0 提 案 分

区 分		議 案 案 名	
		議 案 No	
議 案 (16件)	予 算 案 (2 件)	1 1 5	平 成 2 9 年 度 島 根 県 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 4 号)
		1 1 6	平 成 2 9 年 度 島 根 県 臨 港 地 域 整 備 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)
議 案 (16件)	条 例 案 (7 件)	1 1 7	<p style="text-align: center;">松江市の中核市への移行に伴う関係条例の整備に関する条例</p> <p>松江市の中核市への移行に伴う関係条例の所要の改正</p> <p>①知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 松江市に権限移譲する事務の追加及び削除 ・ その他規定の整備 <p>②関係条例の規定の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県保健所条例 ・ 島根県民生委員定数条例 ・ 感染症診査協議会条例 ・ 島根県動物の愛護及び管理に関する条例 ・ 島根県公害防止条例 ・ 島根県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例 ・ 島根県屋外広告物条例 <p style="text-align: right;">施行日：規則で定める日</p>
		1 1 8	<p style="text-align: center;">職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例</p> <p>地方公務員法の改正に伴い、育児休業等をした職員の職務復帰後における号給の調整等について所要の改正</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>

区 分		議案No	議 案 名														
条例案 つづき	1 1 9	<p>東日本大震災に対処するための地方警察職員の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>国家公務員の特殊勤務手当の改正に準じ、東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するため、地方警察職員の特殊勤務手当の特例について所要の改正</p> <p>①条例の題名を「東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための地方警察職員の特殊勤務手当の特例に関する条例」に改正</p> <p>②救難作業等手当の改正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>手当額(月額)</th> <th>改正内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力緊急事態宣言があった場合</td> <td></td> <td rowspan="4">新設</td> </tr> <tr> <td>①特定原子力事業所敷地内作業（指定された原子炉建屋）</td> <td>(上限)40,000円</td> </tr> <tr> <td>②特定原子力事業所敷地内作業（①を除く）</td> <td>(上限)20,000円</td> </tr> <tr> <td>③特定原子力事業所に係る原子力災害対策本部長指示に基づき設定された区域等を考慮して人事委員会規則で定める区域内の作業（①及び②を除く）</td> <td>(上限)10,000円</td> </tr> <tr> <td>特定大規模災害に対処するため引き続き5日を下らない範囲内において人事委員会規則で定める期間以上従事した場合</td> <td>(上限)1,680円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>	項 目	手当額(月額)	改正内容	原子力緊急事態宣言があった場合		新設	①特定原子力事業所敷地内作業（指定された原子炉建屋）	(上限)40,000円	②特定原子力事業所敷地内作業（①を除く）	(上限)20,000円	③特定原子力事業所に係る原子力災害対策本部長指示に基づき設定された区域等を考慮して人事委員会規則で定める区域内の作業（①及び②を除く）	(上限)10,000円	特定大規模災害に対処するため引き続き5日を下らない範囲内において人事委員会規則で定める期間以上従事した場合	(上限)1,680円	
	項 目	手当額(月額)	改正内容														
	原子力緊急事態宣言があった場合		新設														
①特定原子力事業所敷地内作業（指定された原子炉建屋）	(上限)40,000円																
②特定原子力事業所敷地内作業（①を除く）	(上限)20,000円																
③特定原子力事業所に係る原子力災害対策本部長指示に基づき設定された区域等を考慮して人事委員会規則で定める区域内の作業（①及び②を除く）	(上限)10,000円																
特定大規模災害に対処するため引き続き5日を下らない範囲内において人事委員会規則で定める期間以上従事した場合	(上限)1,680円																
1 2 0	<p>島根県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例</p> <p>ストーカー規制法の改正及びスマートフォンの普及等に伴い、多様化する迷惑行為に的確に対処し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するための所要の改正</p> <p>①卑わいな行為及び嫌がらせ行為に係る規制範囲の拡大</p> <p>②嫌がらせ行為に対する罰則の引上げ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>違反行為をした者</td> <td>6月以下の懲役又は50万円以下の罰金</td> <td>1年以下の懲役又は100万円以下の罰金</td> </tr> <tr> <td>常習として違反行為をした者</td> <td>1年以下の懲役又は100万円以下の罰金</td> <td>2年以下の懲役又は100万円以下の罰金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③その他規定の整備</p> <p style="text-align: right;">施行日：平成30年4月1日</p>	区分	改正前	改正後	違反行為をした者	6月以下の懲役又は50万円以下の罰金	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金	常習として違反行為をした者	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金							
区分	改正前	改正後															
違反行為をした者	6月以下の懲役又は50万円以下の罰金	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金															
常習として違反行為をした者	1年以下の懲役又は100万円以下の罰金	2年以下の懲役又は100万円以下の罰金															
1 2 1	<p>島根県国民健康保険調整交付金の交付に関する条例を廃止する条例</p> <p>持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例の廃止</p> <p style="text-align: right;">施行日：平成30年4月1日</p>																

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	1 2 2	島根県国民健康保険条例 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険を運営するために必要な事項を規定 ①島根県国民健康保険運営協議会の設置等 ②国民健康保険保険給付費等交付金の交付等 ③国民健康保険事業費納付金の徴収等 施行日：平成30年4月1日	
	1 2 3	県営土地改良事業分担金等徴収条例及び知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 土地改良法の改正に伴う所要の改正 施行日：公布の日	
一 般 事件案 (7件)	1 2 4	公立大学法人島根県立大学定款の一部変更について 島根県立大学の新学部設置に伴う法人・大学運営体制等の変更	
	1 2 5	公立大学法人島根県立大学中期目標の一部変更について 島根県立大学の新学部設置に伴う中期目標の組織名称等の変更及び追加	
	1 2 6	当せん金付証票の発売について 島根県内において発売する当せん金付証票（宝くじ）の発売限度額の設定 ・平成30年度発売総金額 55億円以内	
	1 2 7	保健所の共同設置について 松江市の中核市への移行に伴い、島根県及び松江市が協議により規約を定め、共同して保健所を設置 名称：松江市・島根県共同設置松江保健所 執務場所：松江市東津田町 所管区域：松江市及び安来市	

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 つづき	1 2 8	財産の取得の変更について	島根県総合防災ネットワーク用デジタル無線機一式 変更取得金額：182,361,240円（313,500円減額） 取得の方法：購入（一般競争入札） 取得の相手方：日本無線株式会社山陰営業所 納期：平成30年2月28日
	1 2 9	契約の締結について	主要地方道安来木次線（切川2工区）総合交付金（改築）工事に伴う山陰本線安来・荒島間飯島架道橋新設工事 契約の方法：随意契約 契約金額：1,333,181,000円 工期：平成33年3月末日 契約の相手方：西日本旅客鉄道株式会社 施工場所：安来市飯島町地内
	1 3 0	変更契約の締結について	浜田川総合開発事業 浜田ダム再開発工事 変更契約金額：5,290,532,280円（658,308,600円増額） 工期：平成32年3月19日 契約の相手方：鹿島建設・フクダ・祥洋建設特別共同企業体 施工場所：浜田市河内町・三階町地内
報 告 （2件）	報告23	専決処分事件の報告について（変更契約の締結）	2 件 ・一般国道432号 菅原広瀬バイパス（2工区）総合交付金（改良）（仮称）広瀬トンネル工事 962,490,600円（13,070,160円減額） ・島根県総合防災ネットワーク端末系設備整備工事 2,934,609,480円（6,060,960円増額）
	報告24	専決処分事件の報告について（損害賠償）	1 4 件 ・車両損傷事故 1件 賠償額合計 67,531円 ・交通事故 5件 賠償額合計 905,841円 ・落石等事故 6件 賠償額合計 240,254円 ・その他 2件 賠償額合計 2,367,242円